二　歯科口腔保健を担う人材

国及び地方公共団体においては、歯科専門職である歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士並びに歯科口腔保健を担当する医師、保健師、助産師、看護師、薬剤師、管理栄養士、栄養士その他の職員の確保及び資質の向上に努める必要がある。さらに、歯科口腔保健がより円滑かつ適切に実施できるように、関係団体・関係機関等との調整、歯科口腔保健の計画・施策への参画及び当該事業の企画・調整を行う歯科口腔保健を担当する人材として歯科専門職である歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士の確保等に努めることが望ましい。

また、これらの人材の資質向上を図るため、国において総合的な企画及び調整の能力の養成に重点を置いた研修の充実を図るとともに、都道府県において、市町村、医療保険者、地域の歯科医師会・医師会等の関係団体と連携し、最新の科学的知見に基づく研修の充実を図ることが必要である。

さらに、歯科口腔保健の推進には、地域のボランティアの役割も重要であるため、主体的に歯科口腔保健に取り組むボランティアを養成する体制を推進することも重要である。

三　歯科口腔保健を担う者の連携及び協力に関する事項

地方公共団体においては、歯科口腔保健を担当する地方公共団体の職員だけでなく、歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士、医師、保健師、助産師、看護師、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士、栄養士、地域保健担当者、学校保健担当者、介護職員等の歯科口腔保健を担う全ての者が情報を共有して連携・協力する体制の確保・整備に努める必要がある。

医療保険者、医療機関（病院歯科、歯科診療所を含む。）、障害者支援施設、障害児入所施設、介護保険施設、教育関係機関、マスメディア、企業、ボランティア団体等は、国及び地方公共団体が講ずる歯科口腔保健の推進に関する施策に協力するとともに、地方公共団体は保健所、市町村保健センター、児童相談所等を含めた歯科口腔保健を担う関係団体・関係機関等から構成される中核的な推進組織を設置する等、互いに連携・協力して、歯科口腔保健を推進することが望ましい。

特に、口腔・顎・顔面の発育不全を有する者、糖尿病を有する者、禁煙を希望する者、妊産婦、周術期管理が必要な者等に対する医科・歯科連携を積極的に図っていくことにより、歯科口腔保健の推進が期待される。障害者・障害児、要介護高齢者等に対する歯科口腔保健対策の推進に当たっては、地域の病院や主治医を含む関係団体・関係機関等との緊密な連携体制を構築することが望ましい。

また、併せて、産業保健と地域保健が協力して行う取組の中で、全身の健康のために歯の健康が重要であるという認識を深めていくことが望ましい。

なお、災害発生時には、避難生活等における口腔内の不衛生等により生じる誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康被害を予防することが重要である。平時から、国民や歯科口腔保健を担う者に対して、災害時における歯科口腔保健の保持の重要性について普及啓発活動を行う等により、災害発生時に、速やかに被災者への対応が行える体制を整備することが望ましい。

別表第一　歯科疾患の予防における目標・計画

⑴　乳幼児期

目標	健全な歯・口腔の育成		
具体的指標		現状値	目標値（平成34年度）
	①　3歳児でう蝕のない者の割合の増加	77.1%	90%
計画	・普及啓発（歯科疾患、健全な歯・口腔の育成等に関する知識） ・歯科保健指導の実施（生活習慣、口腔の健康及びう蝕予防のための食生活、発達の程度に応じた歯口清掃方法等） ・う蝕予防方法の普及（フッ化物の応用、小窩裂溝填塞法（シーラント）、定期的な歯科検診等） ・その他		

（注）　「健やか親子21」では、平成26年までの目標値を80%以上と設定している。

⑵　学齢期

目標	口腔状態の向上		
具体的指標		現状値	目標値（平成34年度）
	①　12歳児でう蝕のない者の割合の増加	54.6%	65%
	②　中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	25.1%	20%
計画	・普及啓発（歯科疾患、健全な歯・口腔の育成等に関する知識） ・歯科保健指導の実施（生活習慣、口腔の健康及びう蝕予防のための食生活、口腔状況に応じた歯口清掃方法、咀嚼方法等） ・う蝕予防方法の普及（フッ化物の応用、小窩裂溝填塞法（シーラント）、定期的な歯科検診等） ・歯周病予防方法の普及（歯口清掃、定期的な歯科検診等） ・その他		

⑶　成人期（妊産婦である期間を含む。）

目標	健全な口腔状態の維持		
具体的指標		現状値	目標値（平成34年度）
	①　20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	25%
	②　40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	25%
	③　40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	40.3%	10%
	④　40歳で喪失歯のない者の割合の増加	54.1%	75%
計画	・普及啓発（歯周病と糖尿病・喫煙・早産等の関係性、口腔がん等に関する知識） ・歯科保健指導の実施（生活習慣、う蝕・歯周病の予防・改善のための歯口清掃方法、禁煙支援等） ・う蝕予防方法の普及（フッ化物の応用、定期的な歯科検診等） ・歯周病予防、重症化予防の方法の普及（歯口清掃、定期的な歯科検診等） ・その他		

⑷　高齢期

目標	歯の喪失の防止		
具体的指標		現状値	目標値（平成34年度）
	①　60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	37.6%	10%